



Title	救護施設利用者の入所経緯にみる生活困難の諸相 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	福間, 麻紀
Citation	北海道大学. 博士(教育学) 乙第7208号
Issue Date	2024-06-28
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/92738
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	theses (doctoral - abstract and summary of review)
Additional Information	There are other files related to this item in HUSCAP. Check the above URL.
File Information	FUKUMA_Maki_review.pdf (審査の要旨)



[Instructions for use](#)

学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（教育学） 氏名：福間麻紀

主査 准教授	佐々木 宏
審査委員 副査 教授	駒川 智子
副査 教授	岩田 美香（法政大学現代福祉学部）
副査 准教授	大澤 真平（札幌学院大学人文学部）
副査 名誉教授	松本伊智朗

学位論文題名

救護施設利用者の入所経緯にみる生活困難の諸相

救護施設は、「身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とする施設」と生活保護法に定められる施設である。障害者福祉が障害の「種別」ごとに編成され、また入所型施設から地域生活支援を中心とするようになることを背景に、救護施設は制度の枠から外れる、あるいは地域に利用可能な場所がないといった制度のはざまに対応する、いわば他制度の補完・代替的な機能を果たしてきた。一方でこうした補完的・代替的な機能の裏返しとして、社会福祉の領域では周辺の・残余的なものとして認識されがちで、対象とした研究も少ない。

本研究は、救護施設利用者とその家族を対象に、入所以前の生活史と施設入所に至る経過を分析することを通して、救護施設利用者の生活困難の諸相をとらえることを目的としている。その作業を通して、今日の社会で生活困難を招く構造、およびそれに対応すべき社会保障・社会福祉のあり方の検討を試みている。本論文の評価すべき点は以下の諸点である。

第1に、長期にわたる広範な調査の実施と構造化である。本研究で実施された調査は以下である。まず、救護施設利用者の全体像の把握のために、2007年と2013年の2回にわたってA県救護施設利用者悉皆調査（職員記入/9施設）が行われている。分析には、2016年実施の全国調査の二次利用データがあわせて使用されている。入所に至る経過・生活史の把握のためにはA県救護施設入所者（5施設）の入所者記録の分析（悉皆、n=308）に加えて、2007年、2012年～2014年、2022年の3回にわたるA県救護施設入所者へのインタビュー調査（n=73）と入所者家族へのインタビュー調査（n=12）が行われている。こうした一連の調査は、広範な量的調査と質的調査が組み合わせられ、構造化されている。また、15年間にわたって実施されたインタビュー調査は、調査対象者の年齢の幅が広く、1930年代から

の生活史が含まれている。このことが時代的背景の影響と推移の検討を可能にしている。さらに、施設入所者本人と家族の双方にインタビュー調査を行っているため、本人の視点と家族の視点の双方から入所の経過と生活状況の検討が可能になっている。こうした重層的な調査に裏付けられている研究は稀有で、分析に説得力を与えている。

第2に、生活を構成する広いファクターを分析の対象としていることである。一般的に、障害を対象とする支援の領域では、障害の種類・程度とそれへの対応といった問題に焦点があてられることが多い。本論文では、障害を「心身の健康」の観点から広くとらえ、あわせて労働、家族、公的支援の状況、本人と家族の主観的理解を組み合わせ生活史を構成している。従って、施設利用者の個別的問題という理解を超えて、広く社会全体で生起する生活問題に位置付けた議論が可能になっている。

第3に、設定された分析枠組みの有効性である。まず、生活困難を心身の障害の直接的な帰結として把握するのではなく、困難を招く直接的な要因と、それに対応する資源（家族、親族などの私的資源と社会保障・福祉など公的な資源の双方を含む）の状態の双方から検討する分析枠組みの設定である。これにより、公的な支援策がどのように機能しているか／していないかが生活困難の状況と深く関わることで分析可能になり、家族依存的な社会の批判的捉えなおし、公的支援策のあり方の議論と接合する。次に、個々の生活史に着目するという手法である。これによって、ある段階での不利が解決されないまま蓄積していく過程を示すことが可能になっている。またこれと関わって、生活史を構成する方法の確かさである。職業歴を基底に置くことで、労働市場論を基礎においた貧困研究の蓄積の中に本研究を位置付けることが可能になっている。また生活歴を「入所の直接的な原因になる出来事が起きた時期」「入所時期」を基準に、3期に分けて分析することで、人生の早い時期からの生活の不安定が基底にあること、入所の直接的な原因（疾病など）に対する対応のあり方と限界といった側面が具体的に分析可能になっている。

第4に、こうした重層的な調査データの分析によって、生活困難の要因として、心身の障害・不健康とその認識のされにくさ、不安定就労と社会保障制度の不備、資源としての家族の限界の3点が構造化していることが示されたことである。これは、救護施設入所者に典型的にみられる「認識されにくい障害」に対する社会的支援のあり方を検討するうえで、重要な示唆を与える。また、こうした生活困難の基本構造は、本研究が分析対象としている長い期間（主に第二次世界大戦後から現在に至るまで）を通して共通していることが示されたことは、貧困と社会保障の研究全体に対する大きな学術的貢献だと判断される。

審査委員会では、本研究の今後の課題として、生活困難の構造のジェンダー視点からのより精緻な分析、本研究の知見を基盤にしたより広い領域での研究の必要などが指摘された。こうした課題がありながらも、上述の学術的貢献が認められることから、本論文は先行する当該分野の研究の発展に大きく資すると高く評価される。よって審査委員会は、筆者が北海道大学博士（教育学）の学位を授与される資格があるものと認める。

以上